

平成 28 年度 第 1 回 沖野老人福祉センター 管理運営委員会 会議録

日時：平成 28 年 5 月 19 日（木） 13:30～14:50

場所：娯楽会議室

出席者：阿部良平、阿部義勝、石森新治、伊藤しげ子、岩淵后代、太田紀子、小畑キヌエ、木村幸子、栗山ふさ江、清野章三、高橋勝男、高橋清子、寺嶋幹也、中村知恵子、畑山三枝子、藤島武夫、洞口孝夫、渡辺妙子、渡辺ふさ子（敬称略、アイウエオ順）

沖野老人福祉センター（以下センター）出席者：高橋館長、五十嵐（司会）、本田（記録）

1) 館長挨拶

省略

2) 今年度の管理運営委員会（※以下、委員会）（新規会員の紹介）

3) 委員会委嘱状交付

→今年度より新たに委員となった、阿部良平、石森新治、岩淵后代、太田紀子、木村幸子、栗山ふさ江、畑山三枝子、各委員の方々より自己紹介を賜るとともに、高橋館長より委嘱状が交付されました。（※その際、公募、サークルにより選出の方の委嘱期間は 2 年、趣味の教室より選出されている方の委嘱期間は 1 年である旨も説明）

4) 議題

①委員会について（別紙参照）

・司会者より、委員会の概要・目的などを会則と照らし合わせて説明致しました。

②会長・副会長選任

・委員会会則第四条②に則り、会長・副会長を選任。

→満場一致により、会長は清野章三委員、副会長は伊藤しげ子委員と決定しました。

※なお、清野委員・伊藤委員より、次期会長・副会長を決める際には両名にならないことを条件とされています。

③今年度の活動内容につきまして

・委員会の今年度のおもな活動内容（七夕作り、夏まつり、世代間交流、花壇整備）が発表されました。なお、花壇整備については、

・実施時期において開始時間に違い（または休み）があること

・（実施月については）毎月 1 日、15 日に行うこと（※1 日、15 日が悪天候、休館日などの時は翌日に行う）

・あくまでも自由参加であること（強制・義務ではない）

・・・以上の点が確認されています。

④部屋の貸し出し手引きの一部改訂について（別紙参照）

・団体・サークルの利用手引きが平成 28 年 6 月 1 日より一部改訂されることに伴いまして、改訂事項および記載事項についての確認を行いました。

《委員の方より挙げた意見・質問》

ア) 部屋の定員数について

・(生活相談室の) 定員は「18名」となっているが、サークル側の工夫次第で定員数より多い人数で使うのは可能か。

→各部屋の定員はあくまでも目安です。必ずその人数内で使用して下さいというわけではありません。

イ) 利用時間について

・センターの開館時間は16:30までだが、手引きを見ると午後の利用時間は16:00までとなっている。これまで16:30まで使用していたが、問題ないのか？

→問題ありません。

(補足：サークルとして利用いただいている場合、16:00までで利用時間は終了。その後の30分は一般利用として使用していただいています。)

・16:30まで利用したら、その後の掃除はどうするのか？

→(利用自体は)5分前には終わっています。

⑤委員の皆様より

《意見・要望など》

ア) 花壇整備について

・今年度より委員になったが、まだ勤めているため、午前中の時間帯への参加は無理である。

→強制ではありませんので、参加できるときにご参加ください。

イ) センターの運営について

・「センターだより」に郵便番号を載せて欲しい。教室の申込をする時などに困る。

→載せることとします。

・教室で畳を使っていて、傷がついてしまったのですが、備品や消耗品は教室で買い替えるのですか？

→センターで準備しています。

・生活相談室を使用していたら、アリが出てきました。

→殺虫剤など散布していますが、出てきた際はその都度対応いたしますので、職員にお申し付けください。

・映画会(映画上映会のこと)は予定表を見ると、日曜が多いようだが、日曜日で固定されているのか？

→一日通しで使用できるのは、娯楽会議室のみです。なお、日程については職員内で検討致します。

・地域の方々の力(人的資源)を、アンケートなどの方策によって発掘の上で活用してはどうか？

→年度内に一回、利用者アンケートは実施致しており、その結果を運営に反映させております。なお、センターでは、利用者の皆様の経験・知識を活かした事業といたしまして、パソコン教室、将棋講座、料理教室、などの講師をしていただいております。ただ、こうした活動が地域レベルで見ると伝わってはいないのが現状です。

(補足：センターでは町内会との連携を深めるため、館町内会福祉委員会や沖野中学校区災害対策委員会に参加、民生委員や福祉委員、各町内会長の方も含め、センターの活動の周知に努めています)

ウ) トイレについて

・男子トイレが(小便がはねたりして)汚い。来館者が多い日は特に目立つ。  
→足形を作って、そこに足を合わせてもらうようにしてはどうか、段差を作ってはどうか、前が出るよう紙を貼ってはどうか、といった意見が委員の方々から挙がっています。それらも踏まえて、職員内で検討することとなりました。

エ) 部屋の利用法について

・異なるサークル・団体に所属しているメンバーがいて、午前中使用したままの状態での使用をする場合は原状復帰をする必要はないと思われるのだが？

→原則は原状復帰をしていただきます。以前に、サークルの先生が来られなくなったなどの理由で、急遽使用されなくなった例もあります。また、片づけが大変な時は、職員への声がけをお願い致しておりますのでご協力お願いします。

・原則は理解しているが、自分の所属しているサークルで、そうしたことは一度もなかった。運用上で、何とかならないのか。

→現在、同一サークルが午前/午後に亘って申込みを頂いてもらっている場合に限り、午前終了時は片付けの必要無しとさせていただいております。そのままの形の利用をご希望の場合はご面倒でも、同一での団体による申し込みをお願いします。

オ) サークルの手引きについて

・手引きを一部改訂するとのことであったが、「附則」の文面に、「この要綱は平成 27 年 3 月 1 日より実施します」とある。これは「実施」ではなく、「制定(もしくは施行)」、また「平成 28 年 6 月 1 日より実施します」ではなく「改訂します」ではないのか。

→検討します。

以上